
「令和8年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等
事業(メタンハイドレートの研究開発)」の内、
志摩半島沖における海底土質調査

参加意思確認公告

(No. JMH-26-032)

2026年 9月30日

日本メタンハイドレート調査株式会社

日本メタンハイドレート調査株式会社(以下、「JMH」という)は、経済産業省より委託されている「令和8年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレートの研究開発等事業(メタンハイドレートの研究開発)」の一環として実施する「志摩半島沖における海底土質調査」について適切に遂行可能な外注先の選定を始めます。

本参加意思確認公告は、下記の参加資格を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で行うものです。

記

1. 業務名称

志摩半島沖における海底土質調査(以下、「本業務」という)

2. 契約及び業務実施期間(予定)

契約締結日～2027年2月26日

3. 業務内容

砂層型メタンハイドレートの研究開発では、商業化に向け、海底機器を設置する生産システムの開発検討を行っており、その基礎設計等に必要な地盤データを取得するため、海底地盤の土質特性を調査する必要がある。

本業務では、志摩半島沖の海域において別途採取された海底面近傍のコア試料を用い、室内土質試験による海底土質の調査を実施する。なお、海底土質の評価(総合解析)にあたっては、別途実施された原位置コーン貫入試験(CPT)の成果も用いる。

(1) 調査海域

調査海域は、志摩半島沖の2海域とし、それぞれ約18.1km²(4.4km×4.1km)、約63.2km²(8.1km×7.8km)の範囲とする。なお、両海域は約5km離れている。

(2) 調査内容

①室内土質試験

②総合解析

なお、上記調査内容については、JMHの裁量により、変更される場合がある。

4. 参加資格

- (1) 海底地盤に関する地質・土質調査の実績(自社作業や受託作業等を含む)を有すること。
- (2) 債務超過又はそれに類する状態(ただし、本業務の確実な履行に必要な資金等が確保されている場合を除く)にないこと。
- (3) 会社更生法や民事再生法もしくはそれに類する法律の適用を受けていないこと。
- (4) 現在、経済産業省、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構又は国立研究開発法人産業技術総合研究所から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)の内、「役務の提供等」において「A」、「B」若しくは「C」の等級の競争参加資格を有する者であること。

尚、業務内容の一部のみを受託することは認められません。

5. 提出書類・提出方法

上記4.の参加資格を満たし、本業務を実施することを希望する場合、以下の要領に従い書類を提出してください。

(1) 提出書類(E-mailでの送付も可)

- ① 参加意思確認書(書式は問いません。)
- ② 会社案内等、事業者の概要が記載されている資料及び直近3年間の財務諸表
- ③ 競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ④ 『4. 参加資格(1)』に記載した調査実績を有することを示す資料

(2) 提出書類送付先

〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー21F
日本メタンハイドレート調査株式会社
総務部資材グループ
E-mail: tender.admin@jmh.co.jp

(3) 提出期日

2026年10月7日(水)15:00時までに郵送・宅急便・持ち込みまたはE-mail添付にて提出して下さい。

(4) 本公告に関する問い合わせ

2026年10月2日(金)12:00時(正午)までに、上記5.(2)に記載のアドレス宛にE-mail により問い合わせ願います。

6. その他

- (1) 本参加意思確認公告の結果、参加資格を満たすと判断された応募者に対し、本業務に関する見積依頼書を送付します。
- (2) 本業務は、経済産業省資源エネルギー庁から当社が委託を受けて実施する事業の一部を再委託するものとなります。その事務処理・経理処理を行うにあたっては、経済産業省大臣官房会計課「委託事業事務処理マニュアル(令和3年1月)」の規定、特に「大規模事業」に係る規定が適用されることをご了解の上、参加をお願いします。

以上